

納付金・市町村標準保険料率算定のイメージ

令和6年度第2回
千葉県国民健康保険運営協議会
資料1-8

保険給付費（医療分）
県総額：3,722億円

前期 高齢者 交付金	公費等	納付金 算定 基礎額
1,583 億円	1,066 億円	1,073 億円

A市
納付金

90 億円

B市
納付金

1 億円

C市
納付金

2 億円

...

① 保険給付費から前期高齢者交付金や公費等を控除して
納付金算定基礎額を算定。

② ①を所得や人数のシェア、医療費水準に応じて
各市町村に配分し、各市町村の納付金を算定。

A市

90 億円	+	A市にかかる経費 7 (保健事業など) 億円
	-	A市が受ける費用 15 (保険者支援制度など) 億円
	=	A市 82 保険料総額 億円

82 億円

÷

A市の 標準的な 90 収納率 %



≡

A市 調整後 91 保険料総額 億円



91億円

51億円
40億円

応能割賦課総額

応益割賦課総額

〈市町村標準保険料率〉			
所得割率＝応能割賦課総額÷所得総額			
(7.87%)	≡	51億円	÷ 648億円)
均等割額＝応益割賦課総額÷被保険者総額			
(47,600円)	≡	40億円	÷ 8.4万人)

③ ②に市町村ごとの経費や補助金等を加減算し、
保険料総額を算出

④ ③に標準的な収納率を割り戻し、
調整後保険料総額を算出

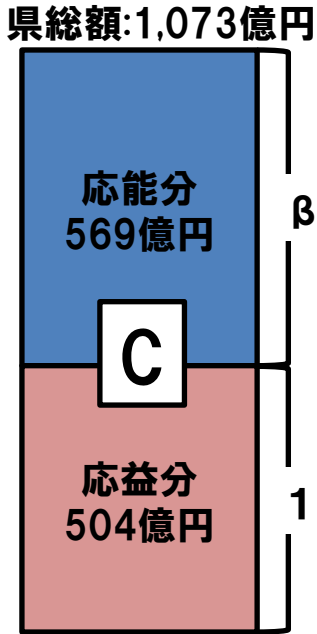
⑤ ④を各市町村の所得や人数のシェア
に応じて分割した上で、それぞれ
標準保険料率を算出

納付金の各市町村への配分イメージ（上記②の配分方法）

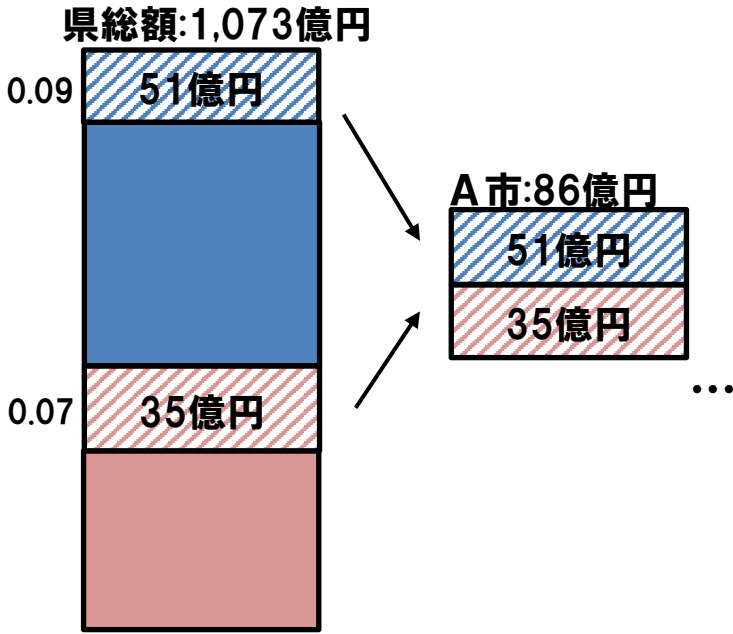
$$c = C \times \{ 1 + \alpha \cdot (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1) \}$$
$$\times \{ \beta \cdot (\text{所得のシェア}) + (\text{人数のシェア}) \} \div (1 + \beta)$$
$$\times \gamma$$

c：各市町村ごとの納付金基礎額
C：納付金算定基礎額
α：医療費指数反映係数（0≦α≦1）
β：全国平均と比較した県の所得水準（全国平均のときβ＝1）
γ：総額をCに合わせるための調整係数

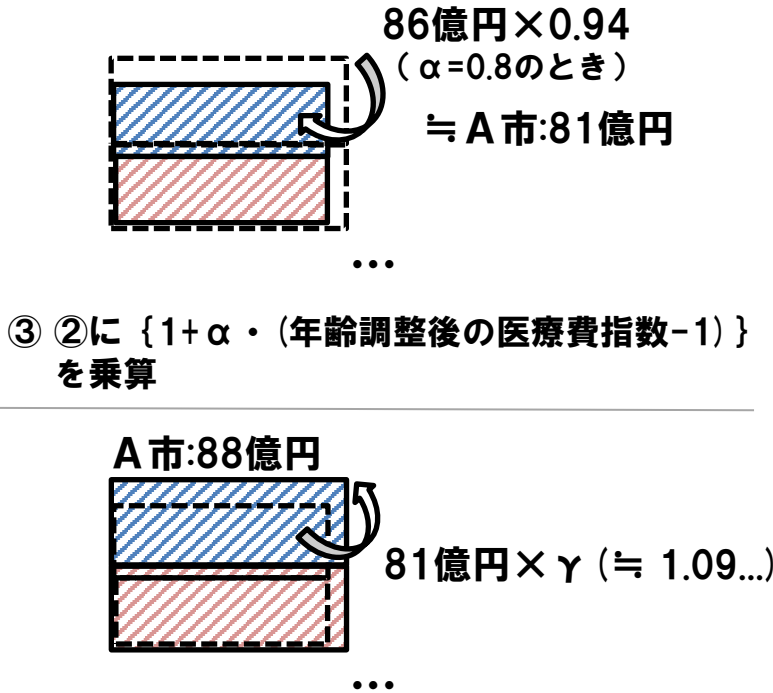
	県	A市	...
所得総額 (シェア)	7,485億円 (1)	700億円 (0.09)	
人数 (シェア)	108万人 (1)	8万人 (0.07)	
年齢調整後の 医療費指数	0.92	0.93	



① Cをβ:1に配分
例) β＝1.13



② ①のうち、応能分を所得のシェア、
応益分を人数のシェアに応じて各市町村に配分



④ ③の各市町村合計がC（1,073億円）と等しく
なるよう、全市町村の③にγを乗算